

木本保平前茨木市長（維新）を茨木市議会が刑事告訴へ！

日本維新の会茨木市支部支部長代行である木本保平前茨木市長を12月5日の茨木市議会本会議で刑事告訴することが可決されました。

今回の告訴は、地方自治法第100条1項に基づき、調査特別委員会をひらき、木本前市長に出頭と証言を求めましたが、正当な理由無く証言を拒否したことに対して地方自治法第100条3項に違反し、それを告訴するものであります。

また、地方自治法では、正当な理由が無く出頭を拒否したり、証言を拒んだ場合には議会が告訴しなければならないと定めています。

ところが、これに対し、木本前市長を支部長代行におく大阪維新の会・茨木会派と、1月の市議選で維新の公認が決まっている岩本議員はこの告訴に反対し、それ以外の全議員の賛成で告訴が可決となりました。

税高額滞納親族への関与を認定！

100条委員会にて木本前市長が、税の高額滞納者である親族の差し押さえに対して、市長という立場を利用し7回にわたり「まってほしい」と市幹部に伝え、差し押さえの保留に関与したものと認定しました。100条委員会の報告に関しても12月5日の本会議で議決をはかり、木本前市長を支部長代行とする大阪維新の会・茨木会派と、1月の市議選に維新の公認を得ている岩本議員以外全員の賛成で可決となりました。

茨木・維新の身を切る改革は本物か？！

上記の問題はテレビや新聞にも大きく取り上げられ、多くの市民の皆様から疑惑解明が求められておりました。

今回、100条委員会で差し押さえ保留の関与が認定され、正当な理由のない証言拒否に関しては地方自治法で告訴しなければならないとの定めがあるにも関わらず日本維新の会茨木市支部支部長代行である木本前市長をかぼうかのように大阪維新の会・茨木会派と維新の会から公認が決まっている岩本議員だけが反対をするという状況には普段口にして身を守る改革が本物かどうか大きな疑念が抱かれます。

本年も一年間自由民主党茨木市支部の活動にあたたかいご支援を賜りまして誠にありがとうございます。
本年も支部が一丸となり、市政・府政・国政と連携をはかりながら様々な問題や政策に組んでまいりましたが、まだまだ解決しなくてはならない問題や、新たに取り組みたい事が多数残っております。

来年平成29年も支部が一丸となり努力精進してまいりますので引き続きましてのご支援をどうぞよろしく御願い致します。

自由民主党 茨木市支部

 <p>上田 よしお</p>	 <p>下野 いわお</p>	 <p>上田 ミツオ</p>
 <p>中内 清孝</p>	 <p>中井 こうへい</p>	 <p>しきち 龍一</p>
 <p>矢島 ひでかず</p>	<p>自民党 茨木市支部 演説会 2017年1月8日(月)午後6時～ 場所:立命館大学朝日会館 自民党 www.jimn.jp</p>	 <p>うらべ 走馬</p>



自由民主党・大阪府議会議員



うらべ走馬 事務所

〒567-0883 大阪府茨木市大手町9-29
TEL 072-657-8914 FAX 072-657-8915